

東京都森林組合ニュース

そま **杣のみち**

JForest 東京都森林組合

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井2759
 TEL: 042-588-7963 FAX: 042-597-5263
 info@tokyo-sinrin.com https://www.tokyo-sinrin.com
 発行人: 木村康雄 発行所: 東京都森林組合 発行日: 令和7年7月
 印刷所: 株式会社アートプレス

第
69
号



東京都森林組合 第24回通常総代会

田中議長

「第24回通常総代会」開催報告

代表理事
組合長 木村 康雄

令和7年6月25日に開催された第24回通常総代会において、木村組合長から下記の内容で挨拶がありましたので、概要をご紹介します。

本日ここに総代会が無事に開催できますことを、先ずもって衷心より御礼申しあげますとともに、日頃より、当組合の事業に対するご理解とご協力に改めまして御礼申しあげる次第です。

【我が国の経済動向】

昨今の我が国の経済の先行きですが、引き続き好調な設備投資とインバウンド消費に加え、個人消費も持ち直し、緩やかな回復基調に戻るものと考えられます。

しかしながら、国内では人手不足やコスト高による中小企業の経営圧迫、海外では米国の関税政策等がリスク要因となっており、関税交渉如何によっては、我が国の経済に大きなダメージとなる恐れも考えられます。

【国の林業施策関連】

国の林業に関する基本的な施策は、ご存じのとおり、我が国の森林の多くが本格的な利用期を迎えており、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を図り、地球温暖化の防止を始め林業・木材産業の活性化に貢献していくこととされております。

森林資源の循環利用を進めていくには、市町村や都道府県、地域の関係者と受け手となる林業経営体の連携を強化し、迅速に集積・集約化を図る必要があります。

このため、森林経営管理法や森林法の一部改正により、小規模零細かつ分散的な所有構造から、森林組合などの林業経営体が森林を取りまとめて、森林施業を効率的に行えるよう、国の施策として仕組みを変えていくとのこととあります。

また、林業分野における「技能検定制度」の導入が実現し、昨年9月に「一般社団法人林業技能向上センター」を立ち上げ、技能検定試験を国家試験として位置づけ、労災の負担が軽減されるものと期待しているところであります。



【東京都の林業予算関連】

昨年(2024)の12月に森林・林業に関する予算要望を東京都知事に提出し、年明けには東京都知事より予算の回答を得たところであります。

森林・林業に関する要望事項としては、「森林循環の促進に向けた対策強化」を含め、12項目に互る要望書を提出しました。

特に、この中でも、「ツキノワグマ対策」、「原木市場の機能強化」、「とうきょうの木の利用拡大強化」の3項目に関しては、直接、小池都知事に口頭で要望をさせていただきました。

【東京都森林組合の決算と計画】

■令和6年度決算関連

令和6年度における当組合の業績は、事業収益1,051百万円、経常利益は30百万円となりました。ここ数年、着実な事業伸長もあり、昨年度並みの当期剰余金を確保することができました。

各事業にご理解とご協力をいただきました組合員の皆様方や東京都を始め関係する市町村のご尽力により着実に事業を遂行できました。

令和3年度に策定いたしました「第四次中期経営計画」(ACTIVE-50)の4年度目として役職員が一体となって計画の実現に向け努力してまいりました。



■令和7年度計画関連

令和7年度におきましては、「第四次中期経営計画」(ACTIVE-50)の最終年度目の業務行動指針として、「安全第一」並びに「創意工夫」と定め、引き続き安定した事業の確保もさることながら、業務執行上のルールを遵守し、総代会配布資料「ACTIVE-50」の概要に掲載した計画項目に基づき各事業を着実に展開してまいります。

役職員が一体となって創意工夫を図りながら自己研鑽に努め、厳しい経営環境を乗り越えるためにも、経費の削減、事務の合理化、業務の効率化に努めてまいる所存であります。

更には、予想される大規模地震に備えるため、組合の事業継続化計画(いわゆるBCP計画)を順次進め、安心して業務執行できる態勢を整えてまいるところであります。

また、今年(2025)の6月からは、地球温暖化の進展もあり、職場での「熱中症対策」を強化するために、「改正労働安全衛生規則」が施行されました。

熱中症の重篤化を防止するため、「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための実施手順の作成」、「関係作業員への周知」が事業者(組合)に義務付けられており、法改正に伴い、7月10日には、全職員並びに協力事業者向けに研修会を実施し、周知を図ってまいります。

なお、本年は、国連が定めた「2025国際協同組合年」の年となっており、現在、JA系統、漁協系統、生協系統等の9団体と連携を取りながら、協同組合の理念である「相互扶助」の精神を様々なイベント等を通じて発信してまいる所存であります。

以上が挨拶の要旨です。結びに、出席された総代及び来賓の皆様方に対し、謝辞が述べられました。

【令和6年度決算概要】

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		負債資本の部	
現金・預金	219,694	買掛金・未払金	132,180
売掛金・未収金	655,416	預り金	13,152
立替金	73,957	借入金	250,000
固定資産	82,725	その他	177,037
外部出資	74,006	純資産勘定	632,950
その他	99,521		
資産合計	1,205,319	負債・資本合計	1,205,319

損益計算書

(単位：千円)

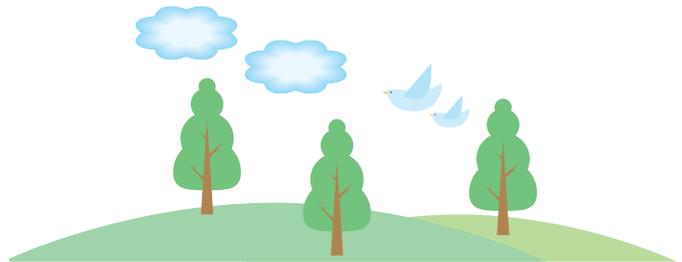
科目	R6年度決算
経常収益	1,079,427
事業収益	1,051,481
その他収益	9,389
特別利益	18,557
経常費用	1,049,454
事業費用	833,532
事業管理費	189,038
その他費用	8,439
特別損失	18,445
税引前当期利益	29,973

永年勤続表彰

第24回通常総代会において、以下の職員に対し永年勤続表彰を行い表彰楯を授与しました。

(順不同・敬称略)

	氏名	部署名
30年表彰	佐藤 喜美子	総合企画部
	鶴巻 潔	森づくり推進部
20年表彰	宇賀地 岩 男	森づくり推進部
	森田 章 治	森づくり推進部
	秋田 直 樹	森づくり推進部
	坂村 友 史	森づくり推進部
	生森 良 太	森づくり推進部



🌲 多摩地区での主伐（伐採）事業の実施について 🌲

公益財団法人東京都農林水産振興財団花粉対策室では、東京都の花粉発生源対策の一環で40年生以上のスギやヒノキを伐採し、花粉の少ないスギ・ヒノキに植え替える事業（事業名：森林循環に資する花粉発生源対策）を奥多摩町、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、八王子市、町田市において平成18年度から実施しています。

本事業にご協力いただける森林所有者の方は、下記までご連絡ください。

参考に主伐事業に関する資料（別添）もご覧ください。

なお、該当森林が市町村で実施する森林再生事業を実施している場合や保安林に指定されている場合であっても条件を満たせば伐採できる場合があります。

また、お持ちの森林が砂防指定地に指定されている場合には、伐採できません。

【問い合わせ先】

〒198-0036 東京都青梅市河辺町6-4-1 青梅合同庁舎3階

公益財団法人東京都農林水産振興財団 花粉対策室

担当：河村（カワムラ）、平間（ヒラマ）

電話：0428-20-8134

もり 森林からの贈りもの

宮中献穀における標柱の製作

檜原加工所では宮中献穀における標柱の製作を行っております。

例年、JA東京中央会が事務局となり、宮中への農産物の献上を各JAの持ち回りで実施し、該当したJAでは、耕作する農家を選定して、田植え、種まきの際に田畑に「標柱」を建て、神事を行います。

今年は宮中新嘗祭が6月5日に府中市内の水田で行われました。五穀豊穰を祈るとともに収穫されたお米は大國魂神社の新嘗祭や伊勢神宮にも毎年奉納されているということです。

今回は、この「標柱」についてご紹介いたします。

「標柱」を製作するにあたっては、まずは原木の確保が重要です。標柱に使用できる丸太は檜無節の元木（もとき）、末口22～24cm位、長さ3～4m程度のものが最適で、製材後は半年から1年かけてゆっくり自然乾燥します。割れないための背割れ加工も行います。標柱面の加工は、宮司が筆入れをしやすいように気を付けています。



製材完了後の檜標柱

また、標柱製作で出た端材を利用して、筆入れ用の試し板も一緒にお届けしています。

こうして出来上がった大切な標柱は、JA職員様の手で、細心の注意を払い水田へ設置されました。

これからも宮中献穀標柱製作に協力してまいります。



田植え前、水田に設置された標柱

もり 森林からの便り 1

下刈作業の季節到来

梅雨に入ると「雨量」「気温」「日照時間」が苗木の成長にとって好条件となります。しかし日光を遮るものがない植栽地では雑草が真っ先に人の背丈を超え、苗木の成長を阻害してしまいます。

こうした状況下、苗木が大きくなるまでの植栽後7年間、毎年下刈作業を行っています。



背丈を超えた雑草を刈払う

下刈作業は日陰のない炎天下で行われ、雑草に埋もれた苗木を探す集中力が必要であり、数ある林業作業の中でも最も過酷と言われています。そして近年の地球温暖化の影響もあり、猛暑日の作業が続くことで熱中症のリスクも非常に高まっています。

こうした中、当組合では令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されたことに伴い、安全衛生大会を開催し注意喚起の周知を図りました。また、熱中症に対する処置フロー図の見直し強化を実施し、加えて現場作業員への空調服貸与、塩分補給タブレットの配布等を行っています。

今年も暑さ対策を万全に安全作業を心掛けながら、立派な立木に育てるための下刈作業を進めて参ります。



下刈作業の前後比較

もり 森林からの便り 2

「林業を身近にしたい」活動10周年を迎えて

「とうきょう林業サポート隊（以下、サポート隊）」では、ボランティア活動として東京都多摩地域の森林で植栽や下刈等の森林整備作業に携わり、森づくりをサポートする活動を行っています。

その運営は東京都から委託を受けた（公財）東京都農林水産振興財団が実施しており、当組合は指導等の委託を受けサポート隊での指導業務を行っています。

とうきょう林業サポート隊のホームページはこちら

<https://ringyou-support.tokyo/>



堤 弘史
平成21年 東京都森林組合へ入職。
平成27年 サポート隊の発足当初から指導員を担当。
現在はサポート隊指導の他、中学生の職場体験や高校生のインターンシップ等の指導を行っている。

…… 堤班長にインタビュー！ ……………

○サポート隊は平成27年の発足から10周年ですが、発足当時を振り返って苦労したことはありますか。

発足当初は指導方法もわからず、けがをする人や道具が壊れたりした時に、どのようにすべきか手探り状態でした。加えて、自分達より年上の方を指導することもあり、どのように対応すべきか紆余曲折ありました。

現在では、初心者の方はベテランの方とは別の班にして、斜度が緩い場所を案内した上で手取り足取り指導をするなど、指導方法も確立しています。

また、どの年代の方でも丁寧な対応をすることを心がけています。メンバーさんが楽しく気持ちよくその日を終わってもらえるようにしましょう！ということが指導員一同大切にしていることですね。



○活動日以外はどんなことをしているのですか。

危険でメンバーさんを案内できなかった箇所での施業や仕上がりに粗いところがあれば手直し、鎌や鋸の道具の整備や現場にできそうな山の選定を行っています。

サポート隊の施業地としては、車が4台止められる・林道が近い・急斜面が少ないといった厳しい条件で選定します。実際はなかなか見つかりませんが、最も重要な工程なので、活動日以外はなるべく林道を走ってそういった山を探していますね。

サポート隊の趣旨は幅広い人に林業を身近に感じてもらうことです。最近は20～30代の方も増えてきていますが、メンバーさんは高齢な方・初心者の方が多いので、なるべく山へのハードルを上げないように気を付けています。

○最後に、山に入る際の注意点等を教えてください。

山では予測できない危険なことが起こりえます。突然枝が落ちてくることや、地面があると思ったら穴だったことなど、自分の作業だけに集中せず、気持ちに余裕を持ち、時には一呼吸おいて周りを見渡して作業を行ってほしいです。

安全を確保した上で自然の中の楽しみを見つけて貰えたら幸いです。

本配属から1年が経ちました!

「若葉」から「青葉」へ

森林組合が新卒採用を始めて数年。組合で社会人1年目を過ごす職員が増えつつあります。

今回は令和6年度新卒採用者の森づくり推進部・福田さんと、総合企画部・馬場さんに1年間の振り返りと展望を伺いました。

Q. おふたりの業務と役割について聞いてみました

福田: 重機や木材運搬の手配など、現場をスムーズに稼働させるためのサポート業務を矢島調査役の指導のもと勉強しています。森林内の測量や現地調査などの業務にも携わっています。

馬場: 広報誌（柚のみち）の発行や編集、イベントの対応がメインです。林業や「とうきょうの木」のPR活動に努めています。

Q. 1年で得た学びや仕事での工夫はありますか？

福田: 山歩きの経験を重ねる中で、山道がない場所も問題なく歩けるようになりました。業務では事業体の方々と歩調を合わせた話し方や雰囲気づくりを心掛けています。

馬場: 林学を専攻して学んだ知識が実務と結びついて実践できたことです。ビジネスマナーはオリジナルの台本を手元に用意して、落ち着いて対応できるよう試行錯誤しています。



Q. 「東京都森林組合」で働く意義とは？

福田: 山に登る、伐採に立ち会うという経験を仕事としているので友人らには珍しいと言われます。暑さ寒さの厳しい条件下、急峻な地形で危険もありますが自分にはとてもしっかりできていますね。

馬場: 組合員の財産である山林を預かっている自負を持つことだと思います。協同組合という民間の立場から、林業の普及啓発に携われるのは森林組合で働くからこそこの経験ではないでしょうか。

Q. 今後の目標、目指す姿はありますか？

福田: 自分自身が出来ることを増やして現場をよりスムーズに動かすために、林業機械をさらに学びたいです。MT車の扱いも身につけたいです。

馬場: 自信をもって林業を広報できるよう、現場を含め組合や事業への造詣を深めたいです。知識を充実させてオールラウンダーになるのが目標です。

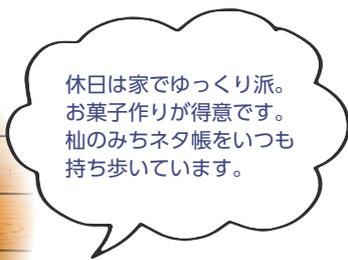
仕事も少しずつ板についてきたけれど、まだまだ学びも多い社会人2年目のおふたり。最後に、1年間の経験を踏まえて、自分自身や後輩にアドバイスするなら？という質問に答えてもらいました。

福田: 今できることを一つでも多く経験してほしいですね。やりたいこと、想いは口に出して周りに相談すること。あとは行動あるのみ！

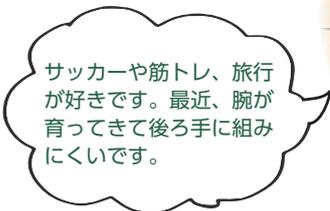
馬場: トライしたことから目標が見つかることもあると思います。何事も遅すぎることはないので、目の前にあることに挑戦してください。



総合企画部 馬場さん



森づくり推進部 福田さん



令和7年度安全衛生大会を開催しました

令和7年度安全衛生大会を7月10日、当組合研修室におきまして開催いたしました。

本安全衛生大会では、本年6月1日より施行された改正労働安全衛生規則への対応を図るため、青梅労働基準協会の高山様をお招きして、「熱中症予防」についての講演をいただきました。

また、夏場の下刈り作業の注意点の他、蜂対策やチェーンソー使用時の防護ブーツの着用等についての説明もいただき、安全作業の確保に向けた注意喚起を行いました。

組合職員・協力事業体の皆様へ、安全作業に向けた注意点の周知徹底を図るとともに、経口補水液や塩分タブレット等の配布を行い、厳しい猛暑の中での安全な作業に取り組んでまいります。

注目！ イベント紹介

○第37回払沢の滝 ふるさと夏まつり

日 時：8月16日（土）

11:00～21:00

場 所：檜原小学校校庭

内 容：木製品販売、
木工クラフト



○協同組合フェスタ TOKYO2025

日 時：9月13日（土）10:30～15:30

場 所：JA東京南新宿ビル

内 容：パネル展示、積み木ひろば

夏のイチオシ！ 購買品のご紹介



東京都森林組合では、お持ちの山林の手入れや外遊びなどで利用できる林業用品を特別価格にて取り揃えています。

特にこの時期、気になる虫の対策にオススメするパワー森林香は、強力な煙でユスリカ、チョウバエ、アブに効果を発揮する人気商品です。

お近くにお越しの際は是非お立ち寄りください。

パワー森林香	1,300円
携帯防虫器	1,000円
山林21	3,800円
ハチノックL	1,800円
ハチノックS	1,000円
ハチ・アブダブルジェット	1,000円

※全て税抜き価格

🌲 賦課金の納入について 🌲

令和7年度の賦課金の払込取扱票を、7月31日にお送りさせていただきます。お手数ですが8月末日までにお納めくださいますよう、よろしくお願いいたします。

すでに口座振替を申込みいただいている方につきましては、引落日のご案内を送付いたします。

組合員の皆様から納入いただきました賦課金については、広報誌の製作費および発送代、ホームページの管理料、法務・税務相談会費用等、有効に活用させていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、来年度以降、口座振替へ変更をご希望される場合は、組合までご連絡ください。申込書類をお送りいたします。この機会に是非ご検討ください。

東京都森林組合 総務管理部 ☎042-588-7963

組合員の皆さまへ

【各種変更手続について】

「不動産登記法」の改正で、令和6年4月1日から相続により山林等の不動産を取得した場合は、3年以内に相続登記の申請が義務化されました。

不動産登記法の改正を踏まえ、次のような事例の場合、組合までご連絡をお願いいたします。

事例1	組合員【名義人】が亡くなり相続が発生した
事例2	組合への届出住所が転居により変更した
事例3	売買等により所有山林の面積が増減した

変更届が提出されないと、組合からの重要なお知らせが届かないなど、大切な所有山林の管理等に支障をきたす恐れがあります。

【法務・税務相談会について】

今年度も組合員サービスの一環として「法務・税務相談会」の開催を予定しております。

次号にて詳細をお知らせいたしますので是非、ご活用いただければ幸いです。

各種お問い合わせ先電話番号

購買品・組合員手続・森林保険・賦課金等
 総務管理部 ☎042-588-7963
 森林整備・森林経営計画・境界明確化等
 森づくり推進部 ☎042-503-1046
 木材加工品・ホームページ・本紙等
 総合企画部 ☎042-503-6586

8月～10月の組合関係行事（予定）

日付	行事	場所
8月16日(土)	払沢の滝ふるさと夏まつり	檜原小学校校庭
8月18日(月)	木材利用部会	東京都森林組合本所
9月13日(土)	協同組合フェスタ TOKYO2025	JA東京南新宿ビル
9月17日(水)	森林整備部会	東京都森林組合本所
9月30日(火)	現物監査	東京都森林組合本所・各事務所
10月7日(火)	第3回理事会 役員コンプライアンス研修	東京都森林組合本所
10月17日(金)	経営管理部会	東京都森林組合本所
10月21日(火)	令和7年度Jforest 全国森林組合代表者大会	未定

原木市場だより 多摩木材センター協同組合(令和7年7月)

今年4月以降スギ、ヒノキともに値下りが続いており、平均単価は、スギは1万円を切り、ヒノキは2万円前後となっています。ヒノキの柱材(3m、16～18cm)の平均単価は、2万7千円となりました。また10月までは、虫食いにより、単価に影響を及ぼすことが懸念されます。

(直近市売り実績)

区分	4月10日	4月25日	5月12日	5月26日	6月10日	6月25日
売上金額(千円)	12,450	9,637	7,838	7,146	6,544	8,257
取扱量(m ³)	828	724	707	643	640	809
平均単価(円/m ³)	15,026	13,301	11,074	11,109	10,220	10,196

(直近市売りスギ・ヒノキの平均単価と取扱量)

区分	4月10日	4月25日	5月12日	5月26日	6月10日	6月25日
スギ(円/m ³)	9,998	9,552	7,825	8,496	9,163	8,558
ヒノキ(円/m ³)	473	459	456	420	448	579
スギ(円/m ³)	24,690	22,923	19,884	19,316	19,695	20,125
ヒノキ(円/m ³)	293	216	199	166	89	138

(直近市売りのヒノキ3m良材、16・18cmの単価の推移 単位:円/m³)

4月10日	4月25日	5月12日	5月26日	6月10日	6月25日
22,325円	27,728円	27,728円	28,567円	28,057円	27,123円

編集後記

私の住む青梅市では、6月に入り梅雨時期に合わせるように蛍が飛び始めました。私が蛍を見に行っていた公園の上流では、主伐事業によるまとまった木の伐採があったので影響が心配されましたが、特に大きな影響もなく、例年通りの蛍の姿が見られたので安心しました。

蛍の飛翔時期は6月中旬にピークを迎えましたが、初旬や下旬の蛍の数が少ない時期は人も少なく、かえって風情を生んで、静かに蛍の光を楽しむことができました。

蒸し暑い夜にひと時の涼と癒しの時間を過ごしました。(K・T)